

住民異動届に 本人確認が 必要です!

本人の知らない間に住所を異動されるなど、虚偽の転入届や転出届が発生しています。

第三者による本人になりすました住民異動届を防止するために、届出を持参した方について本人確認をさせていただきます。

●対象となる届出書

転入届・転出届・転居届・世帯変更届

●本人確認の方法

運転免許証やパスポート等官公署の発行する顔写真が貼付されている身分証明書等の提示を求めます。

※問い合わせ先

住民課住民係 ☎ 82-8812

行政相談週間

10月17日(月)
～23日(日)

総務省では、10月17日(月)から10月23日(日)までの一週間を「行政相談週間」と定め、一日合同行政相談所や特設行政相談所等の開設を行います。

町では、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、行政相談所を開設し、国の仕事や独立行政法人、特殊法人などの仕事(年金、医療保険、労働災害、道路、窓口サービス等)について皆さんの要望や苦情、困りごとを聴き、その解決の促進を図ります。

相談は無料で、秘密は厳守いたします。

●行政相談所 10月18日(火)

午前9時30分から正午

横芝町中央公民館

午後1時30分から午後4時

横芝町健康福祉センター
「プラム」

●担当相談委員

佐久間 和夫(木戸台) ☎ 82-0818

●毎月第1・第3火曜日の午後1時30分から午後4時まで、定例相談所を開設しています。

※問い合わせ先

総務課庶務係 ☎ 82-8802

10月1日は 何の日でしょう

答えは「国勢調査の調査日」です。もう記入は済みましたか。国勢調査員が、調査票の回収にうかがいます。

※調査票が届いていないときは、企画財政課
☎ (82) 8820へご連絡ください。



2005 国勢調査

平成17年10月1日(土)

総務省統計局

※問い合わせ先

千葉社会保険事務所
☎ 043-242-6320

・届書受付後の事務処理は、従来どおり社会保険事務所で行います。電話相談・届書の郵送は、社会保険事務所へお願いします。

▼業務内容

・相談・受付・収納
・年金手帳の再交付

▼受付時間

午前8時30分

▼業務開始日

平成17年10月6日

☎ 0475-2312530

●場所

茂原市道表1番地
茂原市役所内

千葉社会保険事務所茂原分室を開設

空港シャトルバスの運行時間が変わります

空港シャトルバスは、停留所の増設により平成17年10月1日より運行時間の改正を行います。

時刻表は、役場、シャトルバス内、芝山千代田駅、千葉交通㈱に置いてあります。

○停留所の増設 松尾台工業団地入口

○停留所名の変更

(旧)

(新)

横芝海のこどもの国前

⇒ 横芝屋形海岸

蓮沼村役場前

⇒ 蓮沼中央・オライはすぬま前

また、芝山鉄道でも、10月2日より運行時刻の改正が行われます。

※問い合わせ先 横芝町空港対策室 ☎ 82-8821

